1　本会議審議経過

○令和５年10月20日（金）

開会　午前10時１分

日程第１　議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

元議員青木幹雄君逝去につき哀悼の件

本件は、議長から既に弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。

議員島村大君逝去につき哀悼の件

本件は、議長発議により院議をもって弔詞をささげることに決し、議長は弔詞を朗読した。次いで、三原じゅん子君が哀悼の辞を述べた。

常任委員長辞任の件

本件は、次の各常任委員長の辞任を許可することに決した。

総務委員長	河野　義博君
法務委員長	杉　久武君
外交防衛委員長	阿達　雅志君
厚生労働委員長	山田　宏君
農林水産委員長	山下　雄平君
経済産業委員長	吉川　沙織君
国土交通委員長	蓮　舫君
国家基本政策委員長	室井　邦彦君
行政監視委員長	青木　愛君

日程第２　常任委員長の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、次のとおり各常任委員長を指名した。

内閣委員長	大野　泰正君
総務委員長	新妻　秀規君
法務委員長	佐々木さやか君
外交防衛委員長	北村　経夫君
財政金融委員長	宮本　周司君
厚生労働委員長	比嘉　奈津美君
農林水産委員長	滝波　宏文君
経済産業委員長	森本　真治君
国土交通委員長	青木　愛君
環境委員長	三原じゅん子君
国家基本政策委員長	浅田　均君
行政監視委員長	川田　龍平君
懲罰委員長	松沢　成文君

特別委員会設置の件

本件は、議長発議により、

災害に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため委員20名から成る**災害対策特別委員会**、

政治倫理の確立及び選挙制度に関する調査のため委員35名から成る**政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会**、

北朝鮮による拉致等に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため委員20名から成る**北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会**、
地方創生並びにデジタル社会の形成及び推進等に関する総合的な対策を樹立するため委員20名から成る**地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会**、
消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策を樹立するため委員20名から成る**消費者問題に関する特別委員会**、
東日本大震災からの復興に当たり、その総合的な対策樹立に資するため委員35名から成る**東日本大震災復興特別委員会**を設置することに全会一致をもって決し、
政府開発援助を始めとする国際援助・協力に関する諸問題の調査並びに沖縄及び北方問題に関する対策樹立に資するため委員35名から成る**政府開発援助等及び沖縄・北方問題に関する特別委員会**を設置することに決し、
議長は、特別委員を指名した。

情報監視審査会委員辞任の件

本件は、高木かおり君の辞任を許可することに決した。

日程第３　情報監視審査会委員の選任

本件は、石井正弘君、石田昌宏君、羽生田俊君、串田誠一君を選任することに決した。

休憩　午前10時29分

再開　午後１時１分

日程第４　会期の件

本件は、55日間とすることに決した。

散会　午後１時２分

○令和５年10月23日（月）

開会　午後２時１分

裁判官弾劾裁判所裁判員、裁判官訴追委員及び同予備員辞任の件

本件は、裁判官弾劾裁判所裁判員藤川政人君、安江伸夫君、裁判官訴追委員佐藤正久君、新妻秀規君、石井章君、同予備員竹内真二君の辞任を許可することに決した。

裁判官弾劾裁判所裁判員等各種委員の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によること及び裁判官訴追委員予備員の職務を行う順序は議長に一任することに決し、議長は、裁判官弾劾裁判所裁判員に森まさこ君、伊藤孝江君、裁判官訴追委員に松下新平君、杉久武君、青島健太君、同予備員に石井正弘君（第１順位）、里見隆治君（第２順位）を指名した。

日程第１　国務大臣の演説に関する件

岸田内閣総理大臣は、所信について演説をした。
国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

散会　午後２時38分

○令和５年10月25日（水）

開会　午前10時１分

日程第１　国務大臣の演説に関する件（第２日）

田名部匡代君、世耕弘成君は、それぞれ質疑をした。
残余の質疑は、延期することに決した。

散会　午前11時41分

○令和５年10月26日（木）

開会　午前10時１分

日程第１　国務大臣の演説に関する件（第３日）

山口那津男君、浅田均君は、それぞれ質疑をした。

休憩　午前11時39分
再開　午後１時１分
休憩前に引き続き、大塚耕平君、小池晃君、古賀之士君、牧野たかお君は、それぞれ質疑をした。
議長は、質疑が終了したことを告げた。
議長は、新たに当選した議員広田一君を議院に紹介した後、同君を総務委員に指名した。
散会　午後３時50分

○令和５年11月17日（金）

開会　午前10時１分

前衆議院議長衆議院議員細田博之君逝去につき哀悼の件

本件は、議長から既に弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。

検察官適格審査会委員等各種委員の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、検察官適格審査会委員に石井浩郎君、同予備委員に柘植芳文君（石井浩郎君の予備委員）、日本ユネスコ国内委員会委員に石橋通宏君、国土審議会委員に福岡資麿君、辻元清美君、国土開発幹線自動車道建設会議委員に磯﨑仁彦君、岡田直樹君を指名した。

国家公務員等の任命に関する件

本件は、検査官に原田祐平君を任命することに同意することに決し、
原子力委員会委員長に上坂充君、同委員に直井洋介君を任命することに同意することに決し、
個人情報保護委員会委員長に藤原靜雄君を任命することに同意することに決し、
個人情報保護委員会委員に清水涼子君を任命することに同意することに決し、
個人情報保護委員会委員に小笠原奈菜君を任命することに全会一致をもって同意することに決した。

日程第１　一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
日程第２　特別職の職員の給与に関する法律及び二千二十五年日本国際博覧会政府代表の設置に関する臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

以上両案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があって、討論の後、日程第１は可決、日程第２は可決された。

日程第３　裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
日程第４　検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

以上両案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第５　金融商品取引法等の一部を改正する法律案（第211回国会内閣提出衆議院送付）
日程第６　情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための社債、株式等の振替に関する法律等の一部を改正する法律案（第211回国会内閣提出衆議院送付）

以上両案は、財政金融委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、日程第５は可決、日程第６は可決された。

日程第７　防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

本案は、外交防衛委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

本案は、日程に追加し、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

散会　午前10時55分

○令和５年11月20日（月）

開会　午後４時12分

日程第１　国務大臣の演説に関する件

鈴木財務大臣は、財政について演説をした。

本件に対し、熊谷裕人君、片山さつき君、里見隆治君、金子道仁君、伊藤孝恵君、岩渕友君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

散会　午後６時45分

○令和５年11月29日（水）

開会　午後５時11分

北朝鮮による衛星打ち上げを目的とする弾道ミサイル技術を使用した発射に抗議する決議案（石井準一君外10名発議）（委員会審査省略要求）

本案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、石井準一君から趣旨説明があった後、可決された。

岸田内閣総理大臣は、本決議について所信を述べた。

日程第１　令和五年度一般会計補正予算（第１号）

日程第２　令和五年度特別会計補正予算（特第１号）

以上両案は、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があって、討論の後、可決された。

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

本案は、日程に追加し、総務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

本案は、日程に追加し、文教科学委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律案（衆議院提出）

本案は、日程に追加し、地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

散会　午後６時24分

○令和５年12月１日（金）

開会　午前10時１分

日程第１　国立大学法人法の一部を改正する法律案（趣旨説明）

本件は、盛山文部科学大臣から趣旨説明があった後、宮口治子君、中条きよし君、竹詰仁君、吉良よし子君がそれぞれ質疑をした。

散会　午前11時36分

○令和５年12月６日（水）

開会　午前10時１分

日程第１　環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定へのグレートブリテン及び北アイルランド連合王国の加入に関する議定書の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

本件は、外交防衛委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、承認することに決した。

日程第２　官報の発行に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第３　官報の発行に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

以上両案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第４　大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

本案は、厚生労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

散会　午前10時12分

○令和５年12月11日（月）

開会　午後１時１分

日程第１　国務大臣の報告に関する件（令和四年度決算の概要について）

本件は、鈴木財務大臣から報告があった後、豊田俊郎君、徳永エリ君、横山信一君、串田誠一君、上田清司君、倉林明子君、舩後靖彦君がそれぞれ質疑をした。

日程第２　国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する等の法律案（内閣提出、衆議院送付）

本案は、総務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

散会　午後３時37分

○令和５年12月13日（水）

開会　午前11時31分

日程第１　特定不法行為等に係る被害者の迅速かつ円滑な救済に資するための日本司法支援センターの業務の特例並びに宗教法人による財産の処分及び管理の特例に関する法律案（衆議院提出）

本案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があって、討論の後、可決された。

日程第２　国立大学法人法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

本案は、文教科学委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があって、討論の後、可決された。

現下の雇用失業情勢を踏まえた労働行政体制の整備に関する請願外１件の請願

本請願は、日程に追加し、厚生労働委員長の報告を省略し、全会一致をもって委員会決定のとおり採択することに決した。

委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続するの件

本件は、次の案件について委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続することに全会一致をもって決した。

内閣委員会

一、内閣の重要政策及び警察等に関する調査

総務委員会

一、行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査

法務委員会

一、法務及び司法行政等に関する調査

外交防衛委員会

一、外交、防衛等に関する調査

財政金融委員会

一、財政及び金融等に関する調査

文教科学委員会

一、教育、文化、スポーツ、学術及び科学技術に関する調査

厚生労働委員会

一、社会保障及び労働問題等に関する調査

農林水産委員会

一、農林水産に関する調査

経済産業委員会

一、経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査

国土交通委員会

一、国土の整備、交通政策の推進等に関する調査

環境委員会

一、環境及び公害問題に関する調査

予算委員会
一、予算の執行状況に関する調査
決算委員会
一、令和四年度一般会計歳入歳出決算、令和四年度特別会計歳入歳出決算、令和四年度国税収納金整理資金受払計算書、令和四年度政府関係機関決算書
一、令和四年度国有財産増減及び現在額総計算書
一、令和四年度国有財産無償貸付状況総計算書
一、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査
行政監視委員会
一、行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関する調査
議院運営委員会
一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件
災害対策特別委員会
一、災害対策樹立に関する調査
政府開発援助等及び沖縄・北方問題に関する特別委員会
一、政府開発援助等及び沖縄・北方問題対策樹立に関する調査
政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会
一、政治倫理の確立及び選挙制度に関する調査
北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会
一、北朝鮮による拉致問題等に関しての対策樹立に関する調査
地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会
一、地方創生及びデジタル社会の形成等に関しての総合的な対策樹立に関する調査
消費者問題に関する特別委員会
一、消費者問題に関しての総合的な対策樹立に関する調査
東日本大震災復興特別委員会
一、東日本大震災復興の総合的対策に関する調査
外交・安全保障に関する調査会
一、外交・安全保障に関する調査
国民生活・経済及び地方に関する調査会
一、国民生活・経済及び地方に関する調査
資源エネルギー・持続可能社会に関する調査会
一、原子力等エネルギー・資源、持続可能社会に関する調査
議長は、今国会の議事を終了するに当たり挨拶をした。
散会　午後０時30分